平成 25 年 7 月 22 日

GMO ADPARTNERS

各　　位

会　社　名　ＧＭＯアドパートナーズ株式会社
代　表　者　代表取締役社長　高橋 信太郎
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 4784）
問 合 せ 先　取締役　森竹　正明
（TEL：03-5728-7900）

株式会社イノベーターズの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 22 日開催の取締役会において、株式会社イノベーターズ（本店：東京都港区赤坂、代表取締役社長：東 慶親、以下「イノベーターズ社」）の普通株式 90 %を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．子会社化の理由

スマートフォンの普及が EC 市場の活性化に寄与する中、EC 市場との親和性が高いアフィリエイト市場も、連動する形で拡大を続けています。PC アフィリエイトにおいては、従来からの EC 分野や金融分野が好調であるのに加え、美容・健康関連の物販や人材関連分野からの広告出稿が増加しています。

当社はメディアレップ事業とエージェンシー事業とメディア・コンテンツ開発事業を併営する総合ネット広告代理店グループを構築し、販売力と情報力の強化を図っておりますが、さらにこのような市場環境に対応し、アフィリエイト業務の取扱いを推進したいと考えております。

イノベーターズ社は、アフィリエイトをはじめ成果報酬型広告を得意とし、「人材」「金融」を中心に専門性を有するエージェンシー企業です。今後、当領域における「更なる顧客満足」を追求し、また同時に領域拡大を推進したいと考えております。

同社の連結グループ化は、互いの強みを活かし、両社の事業拡大に貢献するものと判断しております。また、当社グループにおけるメディア事業の収益向上にも寄与することを目指すものであります。

２．異動の方法

当社は、イノベーターズ社の発行済株式 1,000 株のうち、900 株を同社代表取締役社長の東 慶親氏より取得いたします。取得にあたりましては、取得予定となる 900 株のうち 510 株を平成 25 年 7 月 30 日に取得し、残 390 株につきましては平成 25 年 10 月 1 日に取得する予定であります。これによりイノベーターズ社は当社の連結子会社となります。なお、本件株式取得資金につきましては、自己資金を予定しております。

３．異動する子会社（株式会社イノベーターズ）の概要

（１） 名　　称	株式会社イノベーターズ
（２） 所 在 地	東京都港区赤坂一丁目１番14号NOF溜池ビル
（３） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東 慶親
（４）事 業 内 容	インターネット広告代理事業
（５）資 本 金	10,000,000円（平成25年3月31日現在）
（６）設 立 年 月 日	平成19年10月25日
（７）大株主及び持分比率	東 慶親　　100％
（８）上場会社と当該会社との間の関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

（９）当該会社の最近の経営成績及び財政状態

決 算 期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
純 資 産	40,393千円	54,918千円	83,658千円
総 資 産	71,879千円	134,117千円	217,680千円
１株当たり純資産	40,393円	54,918円	83,658円
売 上 高	100,067千円	236,560千円	482,407千円
営 業 利 益	2,935千円	23,585千円	47,478千円
経 常 利 益	3,235千円	24,255千円	48,133千円
当 期 純 利 益	2,586千円	14,524千円	28,739千円
１株当たり当期純利益	2,586円	14,524円	28,739円
１株当たり配当金	－　円	－　円	－　円

４．株式取得の相手先の概要

（１） 氏　　名	東 慶親
（２） 住　　所	東京都港区
（３）上場会社と当該個人との間の関係	当社と同氏との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況はありません。

５．取得株式数、取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数	0 株 （所有割合：0％） （議決権の数：0 個）
（２）取得株式数	900 株 ※ （議決権の数：900 個） （取得価額： 360 百万円）
（３）取得価額	株式会社イノベーターズの普通株式　360 百万円 アドバイザリー費用等（概算額）　2 百万円 合計（概算額）　362 百万円
（４）異動後の所有株式数	900 株 ※ （所有割合：90.0％） （議決権の数：900 個）
（５）譲渡価額の算定根拠	第三者機関（株式会社 AGS コンサルティング）に財務デューデリジェンスならびに株価算定を依頼し、純資産価額、ＤＣＦ法及び類似会社比準方式に基づき算出された株式価値を勘案し譲渡価額を決定いたしました。 また、法務デューデリジェンスについても第三者機関（佐藤総合法律事務所）に依頼いたしました。

※なお、株式の取得にあたっては、分割で行う予定であり、それぞれ平成 25 年 7 月 30 日に 510 株（発行済株式総数の 51%）を 204 百万円、平成 25 年 10 月 1 日に 390 株（発行済株式総数の 39%）を 156 百万円にて取得する予定であります。

６．日程

平成 25 年 7 月 22 日　当社取締役会決議、株式譲渡契約書締結
平成 25 年 7 月 30 日　株式の取得（予定）
平成 25 年 10 月 1 日　株式の取得（予定）

７．今後の見通し

本件による今期（平成 25 年 12 月期）業績に与える影響については軽微であります。

以　上